

委員会行政視察報告書

大崎市議会 調査活動概要報告書

1. 視察概要

| | |
|--------------|--|
| 委員会名 | 議会運営委員会 |
| 委員名 | 富田文志、鎌内つぎ子、八木吉夫、中鉢和三郎、加藤善市、只野直悦、氏家善男、佐藤和好 |
| 日時 | 平成28年10月18日(火)～平成28年10月20日(木) |
| 視察先 | 1. 新潟県上越市議会 2. 神奈川県相模原市議会 3. 栃木県大田原市議会 |
| 出席者 (説明者) | 1. 上越市議会議長 内山米六氏、議員 杉田勝典氏、調査係主任 清水浩史氏、調査係主事 青木諒太郎氏 2. 相模原市議会 議会局次長 小峰幸夫氏、議事課長 小宮豊氏、議事課副主幹 竹下徹郎氏、政策調査課 三沢幸子氏 3. 大田原市議会副議長 黒澤昭治氏、議員 滝田一郎氏、議員 中川雅之、議事調査係主査 菊池康弘 |

2. 視察内容

| | |
|----------------|--|
| 視察項目 | 1. 議会改革の取り組みについて(上越市) 2. 議会改革の取り組みについて(相模原市) 3. タブレット端末の導入について(大田原市) |
| 視察内容 【質疑応答】 | 1. 議会改革の取り組みについて(上越市議会) (1)市民が参加する議会について ア. 小中学生の議会学習の取り組み 市教育委員会と各小学校の学習の一環として議会学習を取り入れており、年度内2校ほどを指定校として2回実施しています。 内容は概ね午前の授業時間とし、議会フロア到着後、委員会室でオリエンテーションその①として、議長歓迎あいさつ、傍聴時のマナーの説明があります。傍聴受付票の記入後、傍聴席へ移動し議会一般質問を傍聴します。また、オリエンテーションその②として、議会の流れについてスライドを用いての説明、議会フロアの見学、記念写真の撮影後終了となり、11時40分ごろまでには帰校するスケジュールとしております。また、18歳選挙権の実施に伴い高校生の議会傍聴勧奨や意見交換会を実施しております。 イ. 議会ポストの運用状況 広く市民等から議会への質問、提言、意見等を聴き、議会が果たすべき機能に反映させるため、市議会ホームページに議会ポストを平成20年10月31日より設置しております。郵送、FAX、電子メール、市実施の市民の声ポストでの議会関係を対象としており、寄せられた意見等は議会事務局で内容確認後、議長に報告し、議長は6種類に分類の上、取り扱い方法を決定し、概ね2週間以内に回 |

答します。その回答については、ホームページや議会だよりで概要を公表しております。

なお、市民等から議会への質問、提言、意見については、27年度末時点で74件寄せられております。

ウ.意見交換会と議会報告会の現状

平成20年11月より、議会報告会を開催し、3月予算議会の内容を5月に4会場、9月決算議会の内容を11月に4会場で、午後6時30分より概ね2時間で行ってきた経緯があります。

平成22年11月に議会基本条例を制定し、平成25年度からは、意見交換会のみ単独開催を8月に6会場で実施し、議会報告会との同時開催8会場と合わせて、年度内14会場で実施しております。14会場とは、合併前の旧14市町村であり、市内28地域、自治区であります。

また、平成27年度からは概要説明時にプロジェクターを活用するなど改善に努めております。

今後は、広報広聴特別委員会で課題整理を行い大学生、子育て中の主婦との意見交換会を計画しております。

(2)議員発議の条例制定について

ア. 制定までの手順

これまでに上越市議会は議員発議により、中山間地域振興基本条例(平成23年6月施行)、地酒で乾杯を推進する条例(平成26年9月施行)、空き家等の適正管理及び活用促進に関する条例(平成27年7月施行)の3件の政策条例を制定しております。特に③の条例については、議会基本条例の見直し(検証)の実施による市民意見を市政に反映させる新たな取り組み、システム化された成果としております。

制定までの手順としては、まず議会内に課題調整会議を設置し、政策条例としての適非、その結論をもって政策形成会議を設置することになります。政策形成会議では、専門的に検討し議会として政策立案、提言を行い、条例として提案までの議論討議を行い、提案に至ります。

(3)情報発信について

ア. フェイスブックの活用方法

市議会の活動を迅速に、かつ、分かりやすく発信し、議会への関心と親近性を持たせることを目的に平成27年4月から実施(半年間は試行期間として議会事務局が作成)しております。半年後には検証を行い、フェイスブック導入の利点として迅速で確実な情報発信としての効果が認められたため継続中であります。

課題として、投稿記事の作成には、議会日程等の事務的記事は議会事務局が担い、議会への親近性については議員も記事作成に関わるのがよいとの結論で

あるが、運用マニュアル策定の不完全さもあり苦慮することがあるとのことであります。

(4) 政務活動費について

ア. 活用範囲と報告の義務、公表

議員の調査研究その他の活動に役立てるため必要な経費の一部を政務活動費として、上越市議会議員の職にある者(個人)と会派に交付しております。

交付額は議員(個人)に月額2万5,000円、会派は所属議員1人につき月額2万5,000円で、それぞれ半年ごとに交付され、残額がある場合は変換することとなっております。

経費の範囲は、調査研究費、研修費、会議費等の経費で、条例により定められており、経費の公表はホームページのほか、市役所の市政情報コーナーにおいて、政務活動費収支報告書、領収書及び関係書類、視察報告書(抜粋)の写しをどなたでも自由に閲覧することができるようになっております。

2. 議会改革の取り組みについて(相模原市議会)

(1) 通年議会(一会期制の導入)について

相模原市議会では、平成24年1月20日、議会改革等に関する検討会が設置され、平成25年4月26日には、通年議会の導入に向け議会運営の内容について検討することが提言されました。

その後、検討協議を重ね、平成25年12月20日に条例や会議規則の一部改正案を議決し、平成26年から、議会機能の強化、議会の活性化、市民意見の公聴機能の向上、緊急時における議会対応、専決事項の対応、機動性のある常任委員会の開催を図るため、通年議会の導入に至っております。

ア. 専決処分への対応

委任専決事項の指定については、地方自治法第180条第1項の規定より、市長において専決処分することができるとし、改正を行わず現行通りとしております。

(2) 議会中継について

ア. 録画放映までの期間

インターネットによる議会中継については、議会活動を広く、多くの市民へ公開し、議会及び市政への関心、理解を深める事を目的に、本会議は平成17年6月定例会から、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、決算特別委員会分科会は平成24年3月定例会から、それぞれ放映を開始しております。

1) ライブ中継

2) 速報版・・・休憩を除いた映像に編集を施していないものを、開催の翌日に公開。

3) 録画放映…発言者や発言内容ごとに映像の切り分け処理を行ったものを、開催から約5日後に公開。

(3) 情報発信について

平成 26 年1月 14 日から、フェイスブックを開設しております。

フェイスブックを通じて、情報発信にあたり利用者に誤解や混乱を生じないように、運用方針を次のように定めております。

ア. 管理者は、相模原市議会 議会局長。

イ. 運用者は、相模原市議会 議会局 議会総務課、議事課及び政策調査課職員。

ウ. 目的は、議会の更なる情報公開と、双方向コミュニケーションを推進し、相模原市議会の日程や議会での情報をタイムリーに伝えるために当ページを開設した。

エ. 対応時間は、原則として、開庁時間内に運用者が必要に応じて不定期に投稿する。なお、この時間帯以外でも必要に応じて、投稿する場合がある。

オ. 利用方法

・利用者は閲覧、投稿など自由に利用できる。

・利用者の投稿に対し、運用者は必要に応じて回答を行なう。ただし、運用者の全ての投稿を閲覧し、また、投稿に対して回答を保証するものではない。

・議会局からの回答が必要な質問、意見等は問い合わせ。

3. タブレット端末の導入について(大田原市議会)

タブレット端末の導入については、コピー用紙の削減に向け、ペーパーレス会議を促進するため、平成 26 年6月に市長のトップダウンにより、市執行部が先行して導入しております。

市長は議会に対し、議場へのタブレット端末の持ち込みを申し入れし、議会は使用制限(メール、インターネット接続禁止:後に制限解除)することで持ち込みを許可し、議会においてもタブレット端末の導入の検討を始めることとなりました。導入等の概要は以下のとおりであります。

(1) 議会での導入までの検討経緯

・H25 年9月……先行して ICT 化の議論は行われており、議会活性化推進特別委員会答申として、議長に対し「議会の ICT 化」を図ることが示されていた。

・H26 年6月……執行部にて、タブレット導入。

・H26 年 11 月…議会において、タブレットに関する講習会を開催。→これが推進の契機となった。

・H26 年 12 月…H27 年3月定例会より使用することで、導入について決定。

| | |
|------------------------------------|--|
| | <p>(2)導入目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ア. コピー用紙の削減 イ. 情報伝達の即時化 ウ. 議会運営の効率化 <p>(3)効果検証</p> <p>ア. 経費削減(年額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①コピー用紙削減 約 36 万枚(約 29 万円) ②総削減額(コピー用紙含む) 約 213 万円 <p style="padding-left: 40px;">削減額(213 万円)－導入経費(163 万円)＝削減効果額(50 万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> イ. 資料の差し替えが簡単迅速になった。 ウ. 印刷、封入れ作業が無くなり、職員の事務効率向上。 <p>(4)今後の展開</p> <p>ア. 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新人議員への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・研修プログラムの確立 ・各種設定作業 ・タブレット利用への抵抗感への対策 ②通信障害等トラブル対策 <p>イ. ICT 化により、議会審議を質的な面で如何にブラッシュアップするか</p> |
| <p>考 察</p> <p>【所感・課題 ・提言等】</p> | <p>1. 上越市では、広く市民等から議会への質問、提言、意見等を聴くために議会ポストを平成 20 年 10 月 31 日より設置するなどの取り組みを行っております。本市でも議会報告会を市内 25 カ所で開催しておりますので、このような取り組みを継続しながら、今後は、幅広い年代との意見交換などの取り組みも模索していきたいと思う。また、議会傍聴に来られた高校生との意見交換なども実施しておりますので、今後もこのような場を設けるように努めていきたい。</p> <p>議員発議の条例制定については、これまでに上越市議会は議員発議により、中山間地域振興基本条例(平成 23 年 6 月施行)、地酒で乾杯を推進する条例(平成 26 年 9 月施行)、空き家等の適正管理及び活用促進に関する条例(平成 27 年 7 月施行)の 3 件の政策条例を制定しております。本市においても、議会として研究している条例案件もあるので、継続し取り組んでいきたい。</p> <p>情報発信については、平成 27 年 4 月からフェイスブックを導入しており、迅速で確実な情報発信としての効果が認められたため継続中とのことであります。本市においても、平成 28 年度から試験的に各常任委員会の開催日等を発信している状況でありますので、今後、評価検証をしていきたい。</p> |

2. 通年議会に移行すると、議会開会には議会事務局が主体になるので、仕事量が増大する事になり、相模原市議会局議事課の職員は1名増員になっているとのでありました。本市では、職員体制が減少傾向にあり、通年議会については、今後の課題にしたい。

議会中継については、特に速報版を開催翌日、録画放映は開会5日後に公開しているが、本市では約1カ月を要している。業者との契約時に、相模原市議会の実例を示し、早く配信できるように努力すべきと思う。

3. 大田原市の取り組みにおいて最も重要なことは、発端が市長のトップダウンによるということだと考える。議会で使用される文書・資料のほぼ100%が、理事者側（執行部側）で作成されるので、市長のトップダウンで文書、資料がデジタル化されれば、ICT化のハードルの大部分はクリアされたも同然であり、情報を共有する道具をどう揃えるかである。

現在、多くの方がスマートフォンを使いこなしていることから、ICT化に向けシステムを整備すべき時期が到来しているものとする。

是非、行政＋議会のICT化を今後進めていきたい。

以上